

# 草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 1 1 回定例会

## 令和2年草加市教育委員会第11回定例会

令和2年11月24日（火）午前9時から

教育委員会会議室

### ○議 題

- 第53号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
  - 第54号報告 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について
  - 第55号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
  - 第56号報告 令和2年草加市議会第4回臨時会に係る報告について
- 

### ○出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 高 木 宏 幸 |
| 教育長職務代理者 | 小 澤 尚 久 |
| 教 育 委 員  | 加 藤 由 美 |
| 教 育 委 員  | 宇田川 久美子 |
| 教 育 委 員  | 川 井 かすみ |
| 教 育 委 員  | 山 本 好一郎 |

### ○説明員

|          |         |
|----------|---------|
| 教育総務部長   | 青 木 裕   |
| 教育総務部副部長 | 河 野 健   |
| 総務企画課長   | 名 倉 毅   |
| 学 務 課 長  | 菅 野 光 三 |
| 指 導 課 長  | 山 村 一 晃 |
| 教育支援室長   | 坂 本 拓 也 |

### ○事務局

山 岸 亮  
両 角 奏

○傍聴人 0 人

---

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第11回定例会を開催いたします。

---

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 それでは、事務局から前回会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

---

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

---

◎第53号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第53号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 令和2年10月の県費負担教職員の人事についてご報告をいたします。

育児休業が小学校教諭1件、小学校養護教諭1件でございました。取得した職員は2名とも女性でございます。

発令につきましては、欠員補充が小学校教諭34件、小学校栄養職員3件、中学校教諭46

件、中学校養護教諭3件、中学校事務職員2件でございます。

代替は、中学校産休代員1件でございます。

任期付き教職員は、小学校養護教諭1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 欠員補充が小中合わせて全部で88件ありますが、この中で更新に関わるものというのは何件でしょうか。

○説明員 88件全てでございます。

○山本好一郎委員 全て更新ですか。

○説明員 はい。

○山本好一郎委員 今回の更新に当たって、前期に勤めていただいて、例えば校長先生方からの申出等で、健康上だとか、指導面とか、少し心配だという方はいらっしゃったのですか。

○説明員 様々な臨時的任用教員がおりますので、多少指導力に課題があるというよりは、まだまだ未熟な部分があるところについては、校長先生からご指導をいただいていると報告を受けておりますが、大きく更新に関わってふさわしくないだろうという者はおりませんでした。養護教諭も同じでございます。

○山本好一郎委員 分かりました。それで力をまた出していただけるということですね。

○説明員 はい。そうです。

○山本好一郎委員 あともう一点ですが、今回も小学校教諭1件、育児休業が入っており、代替教員がないのですが、やはりこれも未配置なのでしょう。

○説明員 そちらについては、未配置になっております。

○山本好一郎委員 たしか前回も1件、小学校教員が未配置になっていたと思うので、これだと育児休業の代替が2名欠けているということですか。

○説明員 実際には、さらに2件で、今回を入れて3件でございます。

○山本好一郎委員 それぞれ学校で、担任の先生が対応されていて、実際、学校でやれることはなかなか限られると思いますが、未配置の間、どのような対応をされていますか。

○説明員 実際には、小学校ですので、加配と呼ばれる少人数指導教員に学級担任をいただいている部分がございます。そこが各学校、今、大変な思いをされていますが、何とかやっ

○山本好一郎委員 配置は大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第53号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第53号報告については、承認いたします。

---

◎第54号報告 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第54号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果につきましてご説明申し上げます。

1の調査の概要にございますように、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による小中学校の臨時休業を鑑みまして、令和2年6月18日木曜日から7月16日木曜日の間で、実施可能な日を学校が選択して実施するという方法を取らせていただきました。なお、対象学年につきましては、例年どおり、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に実施いたしました。

この調査は、児童生徒一人ひとりの学力を客観的にデータに基づいて分析し、学力をしっかり伸ばそうとすることを目的としております。児童生徒にとっては、学力の伸びを確認するとともに学習意欲の向上に、また学校にとっては、児童生徒の学力を伸ばした効果的な取組を確認するものでございます。また、教員におきましては、昨年度の学年における指導について、見直すよい機会となっております。

2の調査内容でございますが、小学校4年生から6年生までが国語と算数、中学校1年生が国語と数学、中学校2年生と3年生が国語、数学、英語の3教科を行いました。また、質問紙調査として、学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する事項についても調査を行いました。

続きまして、令和2年度埼玉県学力・学習正答率比較についてですが、この表は、各教科、各学年の草加市の平均正答率と埼玉県の平均正答率を掲載したものでございます。網かけをしておりますものが、県の平均正答率以上のものでございます。

上の2つの表は、小学校の国語と算数でございます。ご覧のとおり、全ての学年において国語、算数ともに県の平均正答率を上回っております。また、数値の右横にあります○は、県との差が向上しているもの、▼は県との差が低下しているもの、▷は変化のないものを示しております。

例を申し上げますと、小学校5年生の国語は今年度の県との差が0.3であり、斜め下にあります昨年度4年生の調査結果は県との差が0.4でありましたので、昨年度の調査と比べて0.1、差が低下しているところから▼となっております。また、小学校5年生の算数では今年度は0.4であり、昨年度の調査は県との差が0.1でありましたので、0.3ポイント向上していることから○となっております。また、ハイフンにつきましては、小学校4年生からの調査ですので、昨年度の同一集団との比較ができないことを示しております。

また、中学校では、中学校2年生から英語の調査が始まっておりますので、ハイフンとしております。中学校におきましては、1年生の国語と2年生の英語が県平均を上回っております。学力の伸びに関しましては、1年生の国語及び数学に伸びが見られたという結果となりました。

最後に、学力分析データ、伸ばした児童生徒の割合をご覧ください。これは学力レベルが伸びた児童生徒の人数を割合で表したものでございます。

県平均で見ますと、小学校における学力を伸ばした児童生徒数の割合は、県の割合を超えております。また、教科別で見ますと、小学校では5年生、6年生の数学、中学校では1年生の国語と算数、3年生の英語で学力を伸ばした児童生徒数の割合が大きいという結果となりました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員　平均正答率の比較と、伸ばした児童生徒の割合という資料を見させていただきましたが、ほとんどの学年は伸びと伸ばした児童生徒の割合は一致しますが、例えば、数学の中3は同一集団で平均正答率はマイナス1.8。これは△ですから、変わらなかったということですね。

ところが、伸ばした生徒の割合を見ると1ポイント低くなっています。もう一つ同じような見方をすると、英語の中2から中3は平均正答率比較で言うと0.3ポイント、少しだけ低くなっています。ただ、同じように、伸ばした生徒の割合を見ていくと、今度は0.4ポイント向上しているということになります。恐らく問題等のレベルの関係でこういうことになるのだと思いますが、なぜこういうことが起こるのでしょうか。

○説明員　一点は、今、お話がありましたように、問題の難易度による結果がここに出ているところでございます。

それからもう一点につきましては、割合で表しておりますので、小数点以下のところで切り

捨てたり、切り上げたりという調整をしたところで若干の差、誤差が出ているところがございます。

○山本好一郎委員 問題のレベルによって、こういう差が表れるということですね。

○説明員 差が若干あるということでございます。

○山本好一郎委員 分かりました。あともう一点なのですが、今回とても細かく分析をしていただいて、非常に分かりやすく参考になりました。

ただ、県のリーフレットをホームページで見てみたのですが、保護者向けのリーフレットには、この調査というのは、子どもたちが自分の実力を知って、どれだけ自分が伸びたかを実感して自信を深めることを大切にしている、そのことが意欲につながると。そういう一つの大きな視点を保護者にも伝えているということが分かったのですが、そう考えていくと、例えばですが、小学校5年生国語、81.5%、草加市では伸びているわけですね。これは数で言うと、1,983名で81.5%、大体1,600名以上伸びたということが読み取れると思います。

県との数値比較、全体を見るにはそれしかないのですが、そうになっていきがちなのですが、やはり大事なことは、それぞれの学級や学校で一人ひとりの子どもたちの個人の伸びも、どんなふうに取り上げて、評価して、意欲につなげようとしているかということだと思います。

今回の調査は年に1回ですから、これだけで一人ひとりを追うのは難しいと思いますが、各学校が年間を通じて一人ひとりの伸びをどう把握していくのか、どう伝えて伸ばしていくのかということを、改めてこの調査の結果が配られるときなどに学校に発信していったらいいかなと分かります。

一言で言っても、伸びを見るというのは実際にとても難しいと思います。例えば小学校低学年は伸びたか、伸びないかと言っても分からないと思います。テストの点をもらって、どうだったか。やっぱり彼らは、できたか、できなかったかだと思うのです。ところが、小学校高学年、中学校に行くと、学習で言えば数値が出てくる。でも、実際にはそれで伸びたか伸びないかは、それでも分からないわけですね。中学校で言えば定期テストがあっても、問題が違うわけですから、集団の中の順位なども表せないとなれば、学習面では何を見るのか、どう伝えるのかは非常に難しい問題だと思います。

あとは逆に、この調査に表れない発言だとか、人の話をしっかり聞くといったものはしっかり見届けるなど、学校だから評価できることがあると思うので、その辺のことはとても大事なかなと感じました。



あと、今回質問紙の結果はもう集計されていると思いますが、特に草加市がとても大事にしている、自分にはよいところがあると思うかといった項目について、大体でいいのですが、どんな傾向が出ているのでしょうか。

○説明員 質問紙の結果については、また後ほど説明させていただきますが、自己肯定感に関するものにつきましては、数値としては上昇しております。

○山本好一郎委員 では、またそれを説明していただいたときに伺いたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 この結果を見せていただくと、一概には言えないかもしれませんが、ここ数年、中学校、上に行くほど苦戦しているようなところが見受けられると思います。

もちろん中学校の先生は一生懸命取り組んでいただいていますし、全体を挙げてやっていたいているとは思いますが、特に中学校の2年、3年になってくるとメンタルの部分でも、難しくなってくるような部分もあるかと思いますが、言葉が適切ではないかもしれませんが、中学生の伸び悩みという部分は、どう捉えたらいいのでしょうか。その辺り、お考えを聞かせていただければと思います。

○説明員 中学校につきましては、端的に申し上げますと、やはり授業改善であると考えております。

具体的に申し上げますと、特に中学校では、授業改善の視点として、先ほど少しお話にありましたが、一人ひとりの伸びやその結果だけではなく、そこに至るまでのプロセス、学習の過程をしっかりと見取って評価をするという丁寧な授業をしていく必要があるというところが、一つ大きな課題であります。今後、その辺りにつきましては、学校訪問等でしっかりと指導をしていきたいと考えております。

○小澤尚久教育長職務代理者 そういう面でも考えていくと、先日、草加中学校でも道德の取組などがあったと思います。それ以前にも道德の授業等を中学校で何件か見させていただきましたが、教科学習とともに、やはり両輪としての、研究発表をやる、やらないに関わらず、道德や学級活動といった部分についても、小学校もちろんですが、より中学校に力を入れて、先ほど山本先生がおっしゃったような自己肯定感なども、両方から高めていけるような体制がこれからますます必要になるのではないかと感じたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○説明員 学力向上は、大きな視点として学級経営があると思います。やはり学級経営が基盤の上での授業ですので、学習の伸びというところは出てくるかと思っています。

また、そこを踏まえながら、やはり授業の中で自己肯定感を感じさせる、積み上げていくと

いうことも一つの大事なところであると考えております。

○小澤尚久教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

○宇田川久美子委員 実施日が6月18日から7月ということで、コロナ後の再開間近ということだと思いますが、実際の調査に参加された児童生徒の数は、例年と比較してそれほど変わらないのか、全体のどれぐらいの子が参加したのかを教えてください。

○説明員 例年と子どもたちの実施人数の変化はございませんでした。

○高木宏幸教育長 学力向上は最重要課題ということで、これまでも教育委員会として取り組んできましたが、先ほど指導課長から話にありましたように、この県の学力・学習状況調査というのは、ただ単に平均点の比較だけではなく、それぞれ子どもたち一人ひとりの伸びをどう見るのかということです。

ですから、平均点で見るとかなり課題があるような点数であっても、学力の伸びからいうと、すごく大きな伸びを示している学校もあります。

したがって、子どもたち一人ひとりの伸び、それから学校が全体としてはまだまだ課題があるが、伸びはどのような伸びをしているのかということの中で評価をしていくことが重要です。全国の自治体で行われている学力調査は単に平均と比較するだけなのですが、埼玉県の実力・学習状況調査の場合は、伸びをどういうふうに見るかという評価に焦点を当てているのが特徴です。

当然、この結果については個人票が届きます。これをいかして、例年ですと4月に調査を実施し、7月に結果が来て、8月に保護者と面談をして、面談の中で個人票を示して、これだけ伸びていますね、ポイントはここですねというようなことを含め、学力・学習状況調査だけではなく、通知表において、全体的なお子さんのほかの教育活動での活躍部分、先ほど、山本委員から話にあったように、点数で表れていない子どものよさといったことを、面談を通して保護者の方にも伝えていきます。

ただ、今回、休校明けに実施していますし、なかなか保護者との面談を例年どおり実施できていないというところがあるので、それをどういうふうに工夫をしながら、子どもたちのよさを伝え、また課題を共有し、どう取り組んでいくかが大切であろうかと思っています。いずれにしても、この結果を十分いかしながら、先生方がどう指導していくかが重要です。

例えば草加市の教員の中には、頑張って非常に素晴らしい実践を行っている先生がおりまして、県教委がデータを逐次分析をする中で、学力の伸びが顕著で。この先生は、どういう授業を行っているのだろうか、ということになりまして、市内の小学校のある先生が成果を上げて

いて、県がその先生の授業や学級経営を見て、記録をビデオに撮って、そのよさを全県に好事例として発信するという事例で取り上げられているような実践があります。教員自身も学び合い、高め合いながら子どもたちの学力をどう支えていくかについて、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

それから今回の調査結果をご覧くださいと分かりますが、小学校4年、5年、6年、それから中1の国語、中2の英語というふうに、ずっと小学校から中学校1年生、2年生まで学力が向上しておりますので、幼保小中一貫教育を更に継続することで、先ほど小澤委員からありましたように、中2、中3の伸びの十分でない部分に関しても分析しながら、一貫教育を進める中で2年生、3年生においても更に学力の伸びを示すよう学校とともに取り組んでいきたいと思っています。

いずれにしても、この調査は非常に貴重なデータですので、いろいろな面でいかしていきたいと考えております。

---

#### ◎第55号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第55報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

11月6日に実施いたしました第5回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は小学校の在籍児童5人で行いました。

障がいの種類の判断は、「知的障害」が1人、「情緒障害等」が4人で行いました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、「知的障害」の1人は、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」と判断されました。「情緒障害等」の中では、「通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が3人で行いました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の

判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は17人でした。

障がいの種類の判断は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が2人、「知的障害」が3人、「情緒障害等」が12人でした。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援ですが、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の中では、「通常学級で観察指導することが望ましい」が1人、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人でした。

「知的障害」の中では、「知的障害の特別支援学校で指導することが望ましい」が3人でした。

「情緒障害等」の中では、「通常学級で観察指導することが望ましい」が1人、「通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が6人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が5人でした。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が2人ということで、3番では通常学級が1人、支援を受けながら通常学級で指導をすることが望ましいが1人ということなのですが、支援室等で支援を受けながら通常学級で指導をするとは、どのような支援をされる予定なのでしょうか。

○説明員 こちらのお子様につきましては、てんかん等のご病気をお持ちのお子様でして、今回IQは高いお子様でしたので、通常学級になっておりますが、医療も含めて支援が必要であり、今後、教育支援室の心理士が継続して見ていきたいということで、支援室の支援を受けながら通常学級ということになっております。障害の程度がそれほどではないという判断をされましたが、今後、継続して相談が必要だという判断でございます。

○山本好一郎委員 通級指導教室について、今、コロナ禍にありますが、この通級するということに関して何か支障は出ていますか。

○説明員 通級についても、活用をご辞退されている保護者の方も数名いらっしゃいますが、それほど数は多くございません。通級されている方は、昨年どおり、通級されている状況でございます。

○山本好一郎委員 この辞退というのは、コロナの影響があるので辞退しているということで

すか。

○説明員 3月から臨時休業がありまして、4月、5月と少し臨時休業の期間が長かったことと、6月も分散登校等がありまして、その間に改善したと判断された保護者もいらっしゃいますし、また、お仕事の関係等でなかなか送迎が難しいというご家庭等が数件ありました。

○山本好一郎委員 こういう状況ですから通常、学校に通わせること自体、保護者の方はいろいろと神経を使われている中ですし、通級というと、また更にある時間帯の送り迎えなど、保護者の方からすると、今までにない、いろいろな心配事が非常に増えたと思うので、ぜひ円滑に相談して支援を続けていただければと思います。

---

#### ◎第56号報告 令和2年草加市議会第4回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第56号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年草加市議会第4回臨時会について、その概要をご報告申し上げます。

第4回臨時会でございますが、令和2年10月30日に開会され、議長及び副議長の選挙が行われ、議長につきましては、公明党の西澤可祝議員、副議長は市民共同の佐藤憲和議員が選出されました。

その他の常任委員会の委員の選任につきましては、総務文教委員会を始め、ご覧のとおりとなっております。

また、市長から、監査委員の選任について同意を求めることへの議案が提出され、監査委員につきましては、草加新政の鈴木由和議員が同意されました。

説明は以上でございます。

---

#### ◎その他

○高木宏幸教育長 その他の報告がございましたらお願いいたします。

○説明員 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○説明員 次回の教育委員会の日程でございますが、令和2年第12回定例会を12月24日木曜日、時間は午前9時から、本日と同じ場所の教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

なお、本日、第1回の草加市総合教育会議を予定しておりましたが、事務局の総合政策部から、急遽、市長にやむを得ない事情が生じたため延期をさせていただきたいことの申出がござ

いました。大変申し訳ございませんが、総合教育会議については、後日改めて日程を調整させていただき、開催日のご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時35分閉会